

令和7年度 上尾市立上尾中学校 学校経営方針策定基本方針

1 策定にあたって

- (1) 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の諸法、条例等に基づき策定する。
- (2) 学習指導要領、教育振興基本計画、第4期埼玉県教育振興基本計画、第3期上尾市教育振興基本計画、令和7年度上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針に則り策定する。
- (3) 令和6年度上尾市立上尾中学校評価結果に基づき改善策として策定する。

2 国、県、市の教育振興に関する基本方針

(1) 教育振興基本計画(文部科学省)令和5年度～令和9年度

ア 社会の現状や変化への対応

- ・VUCAの時代(変動性、不確実性、複雑性、曖昧性)・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題・DXの進展、AI・ロボット・グリーン(脱炭素)
- ・共生社会・社会的包摂・精神的豊かさの重視(ウェルビーイング)・18歳成年・子ども基本法等

イ 次世代教育の2つのコンセプト

- ・2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- ・日本社会に根差したウェルビーイング(※)の向上
※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

(2) 第4期埼玉県教育振興基本計画 令和6年度～令和10年度)

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

- ・誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進
- ・教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

10の目標を設定

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 目標Ⅰ 確かな学力の育成 | 目標Ⅱ 豊かな心の育成 |
| 目標Ⅲ 健やかな体の育成 | 目標Ⅳ 自立する力の育成 |
| 目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進 | |
| 目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実 | |
| 目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上 | 目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進 |
| 目標Ⅸ 文化芸術の振興 | 目標Ⅹ スポーツの推進 |

(3) 上尾市教育振興基本計画

第3期上尾市教育振興基本計画(令和3～7年度) 夢を育み 未来を創る 上尾の教育

基本方針 生きる力を育む 絆を育む 学ぶ喜びを育む

- | | | |
|------|---------------------|-----------------------|
| 基本目標 | 1 確かな学力の育成 | 2 豊かな心の育成 |
| | 3 健やかな体の育成 | 4 自立する力の育成 |
| | 5 多様なニーズに対応した教育の推進 | |
| | 6 質の高い学校教育のための環境の充実 | |
| | 7 家庭・地域の教育力の向上 | 8 生涯にわたる学びの推進 |
| | 9 文化芸術の振興 | 10 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進 |

(4) 令和7年度上尾市立小・中学校教育指導 基本方針

ア 児童生徒に身につけさせるべき学力

- 生涯にわたり学習の基盤となる基礎的な知識及び技能

○課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等

○学びに向かう力、人間性等の涵養

イ 小・中学校で育てたい児童生徒像

○自己を律することができ、他人を思いやることのできる児童生徒

○自ら考え、様々な人と協働し、主体的に課題解決に取り組む児童生徒

○多様な考え方を認め、一人一人の多様な幸せの実現のために努力できる児童生徒

○基本的な生活習慣を身につけ、社会の一員として責任ある行動がとれる児童生徒

○心身ともに健康でたくましい児童生徒

ウ 目標を実現させるために取り組むこと

○あげお学びのイノベーション 2nd GIGA 次のステージへ

・ICT端末の常時持ち帰り、生成AIやデジタル教材の積極的活用

○デジタル・シティズンシップ教育の推進

・自律的にデジタル社会とかかわる、ICT 端末を活用した指導方法の研究

○グローバル化に対応する教育

・英語教育、国際理解教育、イングリッシュサロンの充実

○いじめの防止、不登校児童生徒数減少を図る取組

・いじめの防止、不登校児童生徒数の減少、SSRの効果的な活用

○小中一貫教育

・市全体の小中一貫教育(令和8年度全面実施)、各中学校区での小中一貫教育

○地域と一体となった教育

・地域との連携、自治会等と協力

・学校部活動の適切な実施と部活動の活動の地域移行

○働き方改革

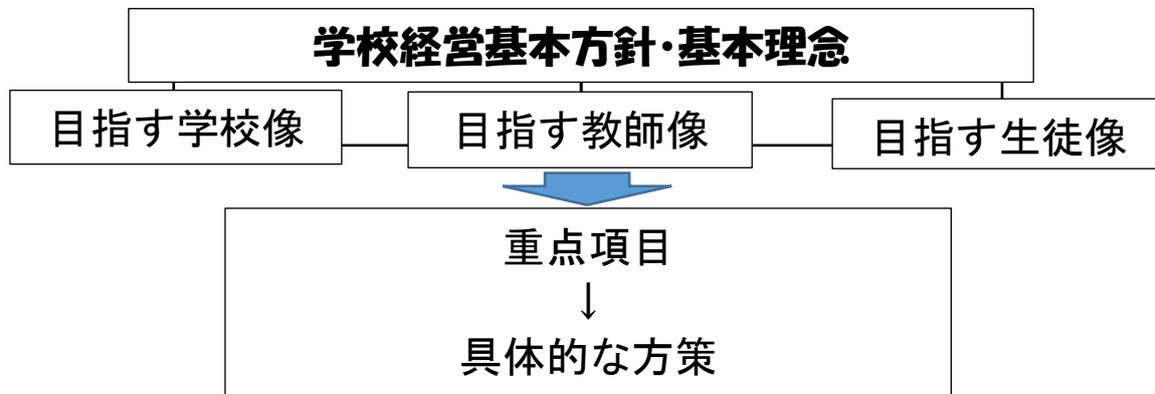
・教職員の負担軽減、授業時数の削減等スリム化、健康を意識した働き方

上記の社会情勢、社会的な教育への願い、教育方針を受け、上尾市立上尾中学校 教育目標を達成するため、令和7年度学校経営方針を策定する。

上尾市立上尾中学校 学校教育目標

理 念 夢に向かって努力する生徒

教育目標 自ら学ぶ生徒、思いやりのある生徒、健康でたくましく生きる生徒



令和7年度 上尾中学校 学校経営方針

令和7年4月1日 校長 井浦 博史

0 基本理念

生徒を取り巻く現状は、今後ますます不確実性が高まり、社会的課題が複雑に絡み合う、いわゆるVUCA（※1）と呼ばれる時代になると予想される。少子高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等のデジタル技術の急速な発展など、変化の激しい時代を生きることになる。

これからの時代を生きる生徒は、基礎的・基本的な学力を基盤としつつ、情報を正確に分析し、創造的かつ協働的に最適解を導く力を身につける必要がある。具体的には、複数の課題を総合的に捉え分析し、最適解を導き出す力、課題解決のために協働するコミュニケーション能力、労働市場の流動性の高まりに対応し自らの人生を設計する力などが求められる。

また、これからの教育においては、グローバル化、自国優先主義、デジタル化の負の側面、誹謗中傷、フェイクニュース等による社会の分断を抑制し、多様な他者と対話できる「持続可能な社会の創り手」を育成することが重要だ。テクノロジーの発展は困難な状況をもたらす一方で、SNS等の発達により多様な個人の思いを具現化する機会も生み出している。生産年齢人口が減少する中、全ての子供が可能性を開花できるよう、あらゆる資源を投入することが不可欠である。

多様な個人が幸せや生きがいを感じ、地域や社会が豊かになるための教育の在り方を考える時代である。幸福感、学校や地域とのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等を育み、調和と協調に基づくウェルビーイング（※2）を重視した教育活動が重要となる。

このような社会情勢の中、本校では「夢に向かって努力する生徒」の育成に向け、確かな学力の定着と学びの継続を基盤とし、多様な人々と協働し、優しく豊かな社会の創り手を育成する。生徒一人ひとりが将来に夢や希望を持ち、学ぶ楽しさを実感できるよう、教育活動を進める。また、本校の特徴であるコミュニティ・スクールとしての利点を生かし、地域社会の中で保護者や地域の方々と連携し、家庭・地域ぐるみの教育を推進する。

※1 VUCA（ブーカ）とは

Volatility（変動性…予測困難で変動が激しい状態）・Uncertainty（不確実性…不確実な状態）・Complexity（複雑性…様々な要素が、複雑に絡み合っている状態）・Ambiguity（曖昧性…曖昧ではっきりとした正解がない状態）

情報を収集する力・処理する力・迅速に意思決定する力・臨機応変に対応する力・円滑なコミュニケーションを取る力・自ら課題を解決する力・新たな価値を創出する力が必要とされている。

※2 ウェルビーイング（Well-being）とは

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、

生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く環境や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む。包括的で、個人のみならず個人を取り巻く環境が持続的に良い状態にあることを指す。

※参考 第3期上尾市教育振興基本計画

基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」

夢を育み 急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりと志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育

未来を創る 一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、よりよい社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育

1 学校教育目標

(1) 理念

夢に向かって努力する生徒

(2) 教育目標

- 一 自ら学ぶ生徒
- 二 思いやりのある生徒
- 三 健康でたくましく生きる生徒

2 目指す姿

【目指す学校像】

市民・県民に誇れる コミュニティ・スクール 上尾中

静かで、きれいで、温かい学校

- ◎確かな学力を育む学校
- ◎地域と共にある学校
- ◎和やかで温かい学校
- ◎はつらつとした学校

【目指す生徒像（上尾中学校区）】

- 真剣に学習に取り組む生徒
- 自分の意見や考えを表現できる生徒
- 進んであいさつをする生徒
- 自分や友達を大切にできる生徒
- 健康でたくましい生徒
- 命を大切にする生徒

【目指す教師像】

- 自らの人間性を磨き続ける教師
 - 質の高い授業で深い学びを導く教師
 - 生徒の心情を酌み取り生徒に寄り添える教師
 - 自分に厳しく人に優しい教師
 - 生徒と共に学び、積極的にチャレンジできる教師
 - ワークライフバランスを大切にする教師

【教職員の行動指針】

- 教職員行動の原則
 - ・ 生徒に近い方から優先（子供が最優先）
 - ・ 生徒の変化を感じ取る
 - ・ 安全・安心を第一に
(交通事故防止、デジタル・シティズンシップ、感染症予防)
 - ・ 報告・連絡・相談・確認の徹底（情報連携）
- 学校マナーアップの推進
 - ・ 「あいさつ」は自分から（明るく元気に）
 - ・ 「身だしなみ」は相手のため（身、ものを整える）
 - ・ 「言葉遣い、態度」は優しく、美しく（節度、誠実）

3 本年度の教育方針

- (1) 生徒や地域の実態に即した教育課程を編成・実施し、確かな力を育むことにより、生徒一人一人の進路実現に万全を尽くす。
- (2) ICTを積極的に活用した教科指導の充実を図ると共に、教科等横断的な教育活動を推進し、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、近未来に必要な資質能力を育む。
- (3) 保護者、地域との連携を深め、学びのコミュニティづくりを通して、地域と共にあるコミュニティ・スクールを推進する。
- (4) 生徒に寄り添い、一人一人にしっかり向き合うことで、潤いのある落ち着いた学校生活を維持発展させる。
- (5) 教職員の働き方改革を推進し、潤いのある職場環境を実現して、職員一人一人の創意を生かした、活力のある和やかな校風を創る。

4 本年度の重点取組事項

- (1) 主体的・対話的で深い学びを推進し、生徒の未来につながる力の育成。
 - ICT端末を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びを積極的に進める。
 - 生成AIを活用した指導方法の工夫を進める。
 - 地域との連携を軸に、シティズンシップ教育を系統的に推進する。

- (2) いじめ防止、不登校の減少を図る。
- 生徒、保護者に寄り添った、きめ細かい丁寧な相談を行う。
 - いじめの早期発見・早期対応、積極的に認知し、解決に向けて取り組む。
 - 関係機関、主任児童員等と連携を密にして、個々の状況に応じた必要な支援を実施する。
- (3) 上尾中学校区小中一貫教育の推進
- 小中9年間を見通した教育目標及び教育課程を計画推進する。
 - 小中乗り入れ授業や児童生徒の合同活動などを取り入れる。
- (4) 市民・県民に誇れるコミュニティ・スクール上尾中の取組を推進する。
- コミュニティ・スクールとしての積極的な情報発信を工夫する。
 - 学校運営協議会と連携し、学校外の資源や人材を教育活動に積極的に取り入れる。
- (5) 静かで、きれいで、温かい学校生活を維持・発展させる。
- きれいな黒板、整った机、きれいな窓、ゴミのない床、整った靴箱を維持する。
 - 生徒も教師も、進んであいさつ・返事を行う。
- (6) 自らの働き方を見直し、持続可能で健全な職場をみんなで創る。
- 計画的に休暇を取得し、積極的な健康管理を行う。
(特に、年休5日以上、リフレッシュ休暇・マイリフレッシュの完全取得)
 - 自らのワークライフバランスを見直し、時間外在校等時間、月45時間以内に抑える。
 - 業務の負担軽減のため、教育活動の見直し・改善を進める。

5 本年度の教育指導の努力点

(1) 学級・学年経営

- ・学校教育目標、目指す学校像・生徒像の達成を図る学級・学年経営を推進する。
- ・生徒一人一人の多様性を認め、自己を素直に発揮させるとともに、他者に寛容な風土を醸成する。
- ・一人一人の生徒の学校生活への適応や望ましい人間関係を形成する。

(2) 学習指導

- ・生きて働く「知識・技能」の習得
学習の系統性を踏まえ、小中の連携を図りながら、基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着に努める。また、社会で生きて働く知識となるようにする。
- ・未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成

(3) 生徒指導

- ・いじめを許さない気運を醸成
- ・いじめを見逃さない校内体制の構築
いじめ防止基本方針に基づき、積極的な認知と確実な解消及び見届けを行う。
- ・自己有用感を高める取組の推進

(4) 進路指導・キャリア教育

- ・個に応じたきめ細かい進路指導の充実
- ・生徒理解に基づくキャリア教育・進路指導の推進
- ・25地区進路キャリア教育において実践発表をおこなう。

(5) 道徳教育

- ・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育
- ・自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習指導の充実
- ・家庭・地域社会との連携

(6) 学校教育相談

- ・すべての教育活動を通じて行う学校教育相談
- ・校内の相談体制づくりと関係機関との連携
- ・不登校対策の充実
不登校対策委員会を設置し、未然防止・早期発見・早期支援などを組織的機動的かつ計画的に進める。

(7) 体育

- ・運動習慣の形成や体力向上に向けた取組の工夫
- ・体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立

(8) 健康教育

- ・すべての教職員で健康教育を推進できるような組織体制の整備
- ・9年間を見通した職に関する指導の充実

(9) 人権教育

- ・学校教育活動全体を通じた人権教育の推進
人権課題について正しく理解し、人権感覚を身に付け、人権課題を解決しようとする生徒を育成する。

(10) 特別支援教育

- ・一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
- ・通常学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への指導の充実
- ・通級指導教室の充実と関係学校との連携強化

(11) 国際理解教育

- ・上尾市英語力向上プランに基づく英語教育の充実
- ・異文化理解、多文化共生の視点に立つ教育の推進

(12) 情報教育

- ・各教科の特性に応じ、ICTを積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びを推進
- ・デジタルシティズンシップ教育の推進
デジタルのメリット、デメリットを理解し、主体的に情報社会を生き抜いていける知識や技能を習得させる。
- ・生成AIの適切な利活用の推進

(13) 環境教育

- ・持続可能な社会の実現のため、環境を守ろうとする心と態度の育成
- ・公共物や自分のものを大切にする心を育成

(14) ボランティア・福祉教育

- ・家庭や地域社会、関係団体等との連携に努め、体験活動のねらいを明確にして教育効果を高める。

(15) 男女平等教育

- ・人権尊重の精神を基盤に据え、男女共同参画社会を目指す教育の推進
一人一人が個性や能力を発揮して、自らの意思によって行動できるよう、男女平等意識形成を高める教育を推進する。
- ・LGBTQ等の理解に努め、誰もが安心して生活できる環境の整備

(16) 学校図書館教育

- ・学校図書館の積極的活用と計画的な読書活動の充実
- ・司書教諭を中心とした協力体制を確立し、読書好きの子供の増加に努める。
- ・計画的な読書活動（朝読書や教師による読み聞かせ）に努める。

(17) 交流及び共同学習

- ・共生社会の形成を目指した教育の推進
- ・共に学び合い、すべての生徒に成果が期待できる共同学習の重視